



取引先とともに

野村不動産グループは、事業のパートナーである取引先企業と協力し、相互が成長することによって、お客さまへの安心・安全な商品・サービスの提供が可能になると考え、公正・透明・適正な取引の実施および適時・適切な情報共有などのコミュニケーションに努めています。

2012年度の主な取り組みと成果

「プライド」の品質向上を目指し、お客さまやアフターサービスなどの現場担当者の声を各種マニュアル・指針に反映しました。また、野村不動産リフォームでは「安全衛生基準」を策定するなど、取引先との関係強化を図っています。今後も取引先企業との情報共有と相互成長に努めます。

公正、透明な競争ならびに適正な取引に関する方針

野村不動産グループでは、「野村不動産グループ倫理規程」において、「公正な競争、適正な取引の実施」「透明性の高い取引の実施」など、取引先との公正な関係の維持について規定しています。また取引先を選定する際は、品質、価格、実績、信頼度などを総合的かつ公正に判断しています。

マニュアル・指針の周知徹底

■ 「集合住宅設計基準」

「集合住宅マニュアル」の周知徹底

野村不動産では、高品質で安心・安全な住宅を供給することを目的として、「集合住宅設計基準」「集合住宅マニュアル（構造・建築・設備）」「アフターサービス基準」など、独自の設計・施工基準を施工会社および設計者に配布し、定期的な説明会の開催などにより周知徹底を図っています。



「集合住宅設計基準」と「集合住宅マニュアル」

■ 「プライド環境配慮指針」の策定

野村不動産は、「プライド」の建設現場における環境への負荷を低減することを目的として、「プライド環境配慮指針」を策定し、再生資材利用などの設計上の配慮、3R活動（Reduce・Reuse・Recycle）の実施などを定めています。

■ 建設現場における

「工事安全防犯対策指針」の策定

野村不動産では、分譲マンション建設現場における重大な災害や事故を防止するため、「工事安全防犯対策指針」を策定しています。施工会社に対して、安全に対する意識啓発や各工程での重点項目を確認することで、第三者や近隣住民にも影響を及ぼす可能性のある解体工事・新築工事中の安全確保および防犯対策を図っています。

「工事安全防犯対策指針」概要

- 即時報告義務について
- 個人・企業情報管理について
- 防犯対策基準
- 工事着手前の確認事項
- 仮設計画における確認事項
- 解体工事における事故防止対策
- 重機作業における事故防止対策

取引先とのコミュニケーション

■ 協力会社との勉強会を定期的に開催

野村リビングサポートでは、事故の再発防止や業務品質向上を目指し、定期的に協力会社との勉強会を開催しています。この勉強会では、事故やトラブルの報告や改善指示などの情報交換が行われ、2012年度は延べ40回開催しました。

■ 横浜ビジネスパーク熱供給が「安全大会」を開催

横浜ビジネスパーク熱供給では、年に1度、管轄消防署を招き、取引先企業とともに「安全大会」を開催しています。

この大会は、安全管理体制の強化および安全意識の浸透を目的として実施するもので、優秀取引先の表彰や当該年度の「安全衛生管理計画」の説明などを行っています。

■ 野村不動産リフォームが「安全衛生標準書」を策定

野村不動産リフォームでは、「安全衛生標準書Ⅰ（マナー編）」「安全衛生標準書Ⅱ（実務基準編）」を策定し、2012年11月に取引先への配布と説明会を行いました。また、お客さまアンケートをもとに、施工内容や安全対策について特に優れた取引先4社への表彰を行いました。